

# 幼児安全法支援員



## 養成講習会



こどもが家庭や地域で安全に健やかに育つよう、日常生活での事故防止のために必要な知識や、万一事故にあったり急病になった時に適切に手当ができる技術を学びます。

最終日には検定試験を行い、合格された方には後日『幼児安全法支援員認定証』が交付されます。

【日 時】平成30年7月18日(水)・19日(木)・20日(金)の全3日

10時30分～16時(受付10時～)

【会 場】川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 6階 研修室

【講 師】日本赤十字社神奈川県支部 派遣指導員

【対 象】日本赤十字社 幼児安全法支援員養成講習会を初めて受講される市内在住、在学、在勤の満15歳以上の方で、子育てサークルの活動に関心のある方、子育て支援に関心のある方  
また、全日程欠席・遅刻・早退がなく出席可能な方。

【定 員】20名(定員を超えた場合は抽選)

【受講料】1,000円(教材費・保険料込)※講習当日受付にてお支払いいただきます  
保育を希望される方は、お子様一人につき一日500円

【申込期間】平成30年5月21日(月)  
～6月20日(水)17時必着

※受講の可否に関わらず結果を郵送通知いたします。

6月27日(水)を過ぎても結果通知が届かない場合はご連絡ください。

【申込方法】申込書(裏面)に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお送りください。

なお、郵送の場合は申込書をコピーしてご記入ください。また、封筒に「幼児安全法支援員養成講習会申込書」と明記してください。

【申込・問合せ先】

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 川崎市福祉人材バンク

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 5階

TEL 044-739-8726

FAX 044-739-8740

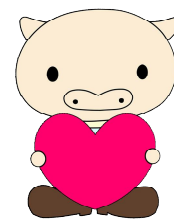
【講習内容】

- 🍎 赤十字幼児安全法について
- 🍎 子どもの心臓蘇生法
- 🍎 気道異物除去
- 🍎 子どもの成長と精神機能の発達
- 🍎 子どもに起こりやすい事故の予防と手当
- 🍎 子どもの病気と看病の仕方 など

主 催 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 川崎市福祉人材バンク

### 保 育

- 🍎 定員5名
- 🍎 事前にお申込下さい。
- 🍎 未就学児(1歳以上)のお子様を対象とさせていただきます。



人材バンクキャラクター

ほっとん



人材バンク HP

FAX送信先	川崎市福祉人材バンク 研修担当宛	裏表間違えないようにお願いします
FAX番号	044-739-8740	申込締切日 6月20日(水) 【17:00必着】

**研 修 申 込 書**

【研修テーマ】	<b>幼児安全法支援員養成講習会</b>		
フリガナ		性別	年齢
氏名		男・女	歳
住所	〒 — —		
電話番号	— —		
FAX番号	— —		
申込者情報	それぞれの項目について、該当するところに○を付けてください。		
地域福祉活動経験	活動している      活動経験がある      活動に興味がある		
活動区分	ボランティア (活動内容： ) 民生委員    地区社協    町内会自治会    当事者団体    福祉従事者 子育て支援    その他 ( )		
経験年数	6ヶ月未満    6ヶ月～1年    1年～3年    3年～5年    5年以上		
アンケート	Q1. 受講動機をお書きください。  Q2. 日本赤十字社幼児安全法支援員養成講習会に参加されたことはありますか? <p style="text-align: center;">ある                          なし</p> Q3. 保育の希望はありますか?希望される場合は、お子様の年齢と人数をお書きください。 <p style="text-align: center;">希望する (      歳      ヶ月 /      人 )                          希望しない</p> <p style="text-align: center;"><u>保育希望の場合は、希望日に○を付けてください</u></p> <p style="text-align: center;">7月18日(水)・7月19日(木)・7月20日(金)    計 ____ 日</p>		

※ 個人情報の保護について  
当研修の申込に関して事務局が知り得た住所・電話番号等の個人情報は、当該研修業務の運営以外に使用される事はありません。